

パブリックコメント・都道府県等からの意見及びそれに対する考え方

※パブリックコメント意見提出総数 75 件 平成 24 年 6 月 15 日～7 月 5 日

都道府県意見提出総数 397 件 平成 24 年 6 月 15 日～7 月 5 日

該当箇所	重点計画素案に対する意見	意見に対する考え方
1. 全体に関して ＜計画の位置づけ等＞	<p>○指標の根拠をわかりやすく示すべき (都道府県 13 件)</p> <p>○よりわかりやすい指標の設定、あるいは指標の名称の変更を行うべき。 (パブコメ 14 件、都道府県 24 件)</p> <p>○指標の目標達成のための財源の手当や事業量を明確に記載し、必要予算を確保すべき。 (パブコメ 3 件、都道府県 11 件)</p> <p>○「選択と集中」の基準をより具体的かつ詳細に記載すべき。 (都道府県 2 件)</p>	<p>○社会資本整備重点計画の見直しにかかる第 14 回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会で示した参考資料 1 において整理・公表しています。</p> <p>○一部の指標について、名称の修正、注釈の追記を行います。また、新たな指標の設定や見直しについては、今後のフォローアップを通じて検討を行うこととしています。</p> <p>○平成 15 年に実施した長期計画の見直しの際に、予算配分の硬直性の排除、国民から見た成果目標を提示することによる計画内容の分かりやすさ等の観点から事業量は記載しないこととしています。</p> <p>○重点計画は今後 5 年間の社会資本整備の方向性を示すものであり、個別事業を推進していく上では、地域ごとに現地条件が異なることから、詳細な点まで画一的な基準で運用することは必ずしも望ましくないため、現在の記述としています。</p>

<p><復旧・復興との関係></p>	<p>○中長期的な政策課題については、国土形成計画等の 中長期計画との整合性や連携を明確にすべき。 (パブコメ 1 件)</p> <p>○東日本大震災の復旧・復興事業について、プログラ ム等に考え方を記述するとともに、指標を設定する など、重点計画に明確に位置づけるべき。 (パブコメ 1 件、都道府県 5 件)</p>	<p>○国土形成計画等において示された国土像の方向性や地域戦略など を踏まえて社会資本整備のあるべき姿を定め、推進していくことと しています。</p> <p>○東日本大震災の復旧・復興に関しては、各地方公共団体が復興計画 を策定し、それに基づき実施することとされていることから、社会資 本整備重点計画では、基本的な考え方に関する記述（「第 1 章 1. 基本的な考え方」等）とし、目標の設定を含め、具体的な内容につい ては記載していません。なお、頂いた意見を踏まえ、「プログラム 1 災害に強い国土・地域づくりを進める」に以下の内容を追記します。 ・被災地において東日本大震災からの復旧、そして将来を見据えた <u>復興へと取組を進める</u></p>
<p><国と地方の関係></p>	<p>○地域主権改革の趣旨も踏まえつつ、地方の自主性及び 自立性が発揮できるよう、必要な措置を講ずるべき。 (パブコメ 1 件、都道府県 5 件)</p>	<p>○事業の実施にあたっては、事業主体の自主性及び自立性を尊重する こととしています。</p>
<p>2. 事業・施策について <大規模・広域災害></p>	<p>○災害リスクに関する課題認識について、都市化の進 展による影響等の記述を求める意見 (パブコメ 1 件、都道府県 5 件)</p> <p>○社会資本及び、その他関連公共施設等について、耐 震化、液状化対策の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 3 件、都道府県 1 3 件)</p>	<p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める」に記述 しています。</p> <p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔地震〕」、 重点目標 1「1－1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策 の推進」に記述しています。</p>

	<p>○陸海空が連携した災害時のバックアップ機能強化（高速道路や鉄道の整備等）の必要性に関する記述を求める意見 （パブコメ 1 件、都道府県 26 件）</p> <p>○安全な避難場所の確保、防災拠点の整備の必要性に関する記述を求める意見 （都道府県 5 件）</p> <p>○密集市街地対策や無電柱化等、市街地の防災性の向上の必要性に関する記述を求める意見。 （パブコメ 2 件、都道府県 5 件）</p> <p>○避難場所・避難路の確保や高台移転、堤防のかさ上げ、津波発生時における水防従事者の安全確保等、津波・高潮・海岸侵食対策の必要性に関する記述を求める意見 （都道府県 20 件）</p>	<p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔災害応急対応〕」、重点目標 1「1－1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔災害応急対応〕」、重点目標 1「1－1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔地震〕」、重点目標 1「1－1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔水害〕〔津波〕」、重点目標 1「1－2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化」に記述しています。頂いたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高台への移転の検討</u> ・ <u>安全な避難場所及び避難路の確保</u> ・ <u>ライフライン施設の被害軽減等のため、無電柱化を推進</u> ・ <u>危険を伴う水防活動に従事する者の安全確保に一層配慮</u>
--	---	---

<p><国際競争力></p>	<p>○堤防整備や流域対策等、水害対策の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 1 件、都道府県 1 4 件)</p> <p>○関係行政機関や建設企業等の民間との連携強化等、危機管理体制の強化の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県 1 1 件)</p> <p>○国際競争力の強化に関する視点(民間企業を誘致できる環境整備)の記述を求める意見 (パブコメ 1 件)</p> <p>○国際拠点空港や国際戦略港湾の機能向上(航空輸送拡大、物流コストの低減等)等、国際拠点の整備の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 3 件、都道府県 1 3 件)</p> <p>○国際拠点空港・港湾間や高速道路、鉄道とのアクセス強化の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 1 件、都道府県 6 件)</p> <p>○観光地域の形成(道の駅整備、アクセス交通整備等)等、地域の活力の維持・向上の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県 7 件)</p>	<p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔水害〕」、重点目標 1「1-3 人口・資産が集中する地域や近年陣甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 1「災害に強い国土・地域づくりを進める〔災害応急対応〕」、重点目標 1「1-4 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 15「大都市におけるインフラの機能の高度化を図り、産業・経済活動のグローバル化に対応する」、重点目標 2「我が国産業・経済の基盤や国際競争力を強化する」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 14「国際交流拠点の機能を強化し、ネットワークを拡充する」、プログラム 15「大都市におけるインフラ機能の高度化を図り、産業・経済活動のグローバル化に対応する」、重点目標 2「2-1 世界的な競争に打ち勝てる大都市や国際拠点空港・港湾の機能拡充・強化とアクセス性の向上や、官民連携による海外プロジェクトの推進」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 17「個性的で魅力あふれる観光地域を作り上げ、国内外から観光客を惹きつける」、重点目標 2「2-2 それぞれの地域が持つ魅力や強みを引き出すことによる地域の活力の維持・向上」に記述しています。頂いたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。 ・道の駅間の連携や、より広域的な地域のゲートウェイ化</p>
----------------------	--	---

<p><持続可能・活力></p>	<p>○良好な都市景観、地方景観の形成の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 1 件、都道府県 7 件)</p>	<p>○主に、プログラム 13「良好なランドスケープを有する美しい国土・地域づくりを進める」、重点目標 2「2-2それぞれの地域が持つ魅力や強みを引き出し、地域の活力を維持・向上させる」に記述しています。</p>
	<p>○都市間、地域間交流の活性化に資する交通ネットワークの確保(道路整備、高速道路上の自動運転実現、鉄道整備等)の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 3 件、都道府県 2 7 件)</p>	<p>○主に、プログラム 4「広域的な移動や輸送がより効率的に円滑できるようにし、都市・地域間での連携を促す」、重点目標 2「2-2それぞれの地域が持つ魅力や強みを引き出し、地域の活力を維持・向上させる」に記述しています。頂いたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <p>・<u>高速道路上の自動運転実現(オートパイロットシステム導入)に向けた路車協調システムの実用化の推進</u></p>
	<p>○人口減少、少子・高齢化が進展する中、地方中小都市や中山間地域等における社会資本整備の必要性等についての記述を求める意見 (都道府県 3 件)</p>	<p>○主に、プログラム 4「広域的な移動や輸送がより効率的に円滑にできるようにし、都市・地域相互間での連携を促す」に記述しています。</p>
	<p>○省エネ技術の活用や自然エネルギーの活用等、低炭素化(省エネ型船舶導入、木材利用)に関する記述を求める意見 (パブコメ 2 件、都道府県 4 件)</p>	<p>○主に、プログラム 6「低炭素・循環型社会を構築する」、重点目標 3「3-1持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデルの形成と国内外への普及・展開」に記述しています。</p>
	<p>○中心市街地の活性化等、都市機能の集約化の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県 4 件)</p>	<p>○主に、プログラム 9「生活・経済機能が集約化された地域社会を構築する」、重点目標 3「3-2少子・高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換」に記述しています。</p>

	<p>○公共交通の維持や道路整備等、地域の基幹となる交通・物流ネットワークの必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 3 件、都道府県 10 件)</p> <p>○開かずの踏切対策や地方の渋滞対策等、交通円滑化の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県 4 件)</p> <p>○視覚障害者誘導用ブロックの整備においては、利用者の視点を重視すべきとの意見 (パブコメ 1 件)</p> <p>○通学路の歩道整備、生活道路の安全確保、自転車対策、船舶・航空輸送の安全対策等、交通安全対策の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 4 件、都道府県 7 件)</p> <p>○離島、豪雪地域等の条件不利地域等における生活の安定、安全の確保のための基盤整備の必要性に関する記述を求める意見 (パブコメ 5 件、都道府県 11 件)</p> <p>○街路樹や公園等における緑化の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県 1 件)</p>	<p>○主に、プログラム 10「日常生活において不可欠な移動が、より円滑に、快適にできるようにする」、重点目標 3「3-2 少子・高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換」に記述しています。頂いたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地方圏における渋滞緩和</u> <p>○主に、プログラム 3「陸・海・空の交通安全を確保する」、重点目標 3「3-2 少子・高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換」に記述しています。頂いたご意見を踏まえ、以下の内容を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>通学路における信号機、道路標識・標示の整備</u> ・<u>生活道路の速度抑制方策とあわせて、幹線道路の交通円滑化による生活道路への通過交通の排除</u> <p>○主に、プログラム 11「離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域の自立的発展を図る」に記述しています。なお、条件不利地域の自立・発展・活性化の支援等については、計画期間にかかわらず、不断の効果的な取組を進めていくことから、その旨を記述しています。</p> <p>○主に、プログラム 12「健康で快適に暮らせる生活環境を確保する」、重点目標 3「3-2 高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換」に記述しています。</p>
--	--	--

<p><維持管理・更新></p> <p><個別事業></p>	<p>○閉鎖性水域の水質改善や大気汚染対策等、水や大気 の環境改善の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県17件)</p> <p>○水循環の改善や廃棄物の減容化等、循環型社会の形 成の必要性に関する記述を求める意見 (都道府県10件)</p> <p>○エコロジカルネットワーク等、生物多様性の保全の 必要性に関する記述を求める意見(都道府県2件)</p> <p>○自然とのふれあい施設の整備等の必要性に関する 記述を求める意見(都道府県4件)</p> <p>○施設の長寿命化によるトータルコストの縮減等、適 確な維持管理・更新の必要性に関する記述を求める 意見(パブコメ3件、都道府県12件)</p> <p>○個別事業箇所の推進に関する記述を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(パブコメ3件、都道府県7件) ・港湾・空港(都道府県9件) ・新幹線(パブコメ1件、都道府県2件) 	<p>○主に、プログラム7「健全な水環境を再生する」、プログラム8「生 物多様性を保全し、人と自然の共生する社会を実現する」、プログラ ム12「健康で快適に暮らせる生活環境を確保する」、重点目標3「3 -2 高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる 社会への転換」、重点目標3「3-3 失われつつある自然環境の保 全・再生」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム8「生物多様性を保全し、人と自然の共生する社 会を実現する」、重点目標3「3-3 失われつつある自然環境の保 全・再生」に記述しています。</p> <p>○主に、プログラム5「社会資本の維持管理・更新を計画的に推進す るストック型社会へ転換する」、重点目標4「社会資本の適確な維持 管理・更新を行う」に記述しています。</p> <p>○重点計画は、国民から見た成果目標をわかりやすく示し、その目標 を達成するために必要な取組を明らかにするものであり、個別具体 の事業を記載することとはしていません。なお、重点目標の達成に 必要な個別事業については、毎年度の予算の中で、重点化して進め ていくこととしています。</p>
--	--	--

(道路)	<p>○今後の高速道路の料金制度に関する具体的記述を求める意見 (パブコメ 1 件、都道府県 14 件)</p>	<p>○高速道路の料金制度については、頂いたご意見も含め、幅広く検討を進めているところであり、具体的な方向性について現時点での記述は困難です。</p>
(港湾)	<p>○日本海側拠点港湾に関する記述を求める意見 (都道府県 4 件)</p>	<p>○プログラム 14 「国際交流拠点の機能を強化し、ネットワークを拡充する」において、「日本海沿岸地域の港湾において、伸ばすべき機能の選択と施策の集中及び港湾間の連携の深化を図る」と記述しています。</p>
<その他>	<p>○社会資本整備重点計画の直接の対象ではない施策について記載すべきという意見（森林整備、国家全体のエネルギー戦略など） (パブコメ 2 件、都道府県 10 件)</p> <p>○政策目標、重点目標について、更なる重点化を図るべきという意見 (パブコメ 3 件)</p> <p>○表現の適正化に関する意見 (パブコメ 4 件、都道府県 31 件)</p> <p>○その他 (パブコメ 4 件、都道府県 3 件)</p>	<p>○森林整備や国家全体のエネルギー戦略などは社会資本整備と関連する重要な課題であることは認識していますが、重点計画は5年間の社会資本整備についての方向性を明らかにするものであることから、当該記述を盛り込むことは困難です。</p> <p>○重点計画においては、「選択と集中」の基準に基づき、5年間の社会資本整備について重点化しています。引き続き、今後の予算要求へ適切に反映させる等、取組を進めます。</p>

<p>3. 実効性の確保</p>	<p>○PPP／PFIの活用促進に向けた環境整備を進めるべき (パブコメ2件、都道府県2件)</p> <p>○建設産業は、社会資本等の維持管理や除雪、災害対策などの地域維持事業を担う国土の守り手として重要なため、建設産業の技術力の伝承や入職促進の環境整備の他、国民的コンセンサスの醸成が必要 (都道府県3件)</p> <p>○計画段階評価の今後の動向 (都道府県1件)</p> <p>○地方ブロックの社会資本の重点整備方針の策定に際しては、地域の自主性、自立性の確保に配慮すべき (都道府県1件)</p> <p>○地方ブロックの社会資本の重点整備方針の策定に際しては、地方ブロックの枠組みを超えた取組についても盛り込むなど柔軟に対応すべき (都道府県1件)</p> <p>○公共事業コスト構造改革の今後の取組 (都道府県1件)</p>	<p>○地方公共団体に対する支援を行うほか、民間提案や資金を積極的に活用するための環境整備を行います。(「第4章 1. 官民連携による社会資本整備の推進」に記載)</p> <p>○緊急対応で活躍する建設企業の積極的な広報に配慮しつつ、重点計画に記載した取組を推進します。(「第4章 5. 社会資本の担い手である建設産業等の再生や人材の確保」に記載)</p> <p>○直轄事業における試行等を踏まえ、対応を検討します。</p> <p>○地方公共団体や地方経済界、有識者等と十分な意見交換を行い、検討し、とりまとめることにより、地域の自主性、自立性を確保するよう努めます。</p> <p>○各地方ブロックの特徴を踏まえつつ、地方ブロックの社会資本の重点整備方針を策定する際に、ご指摘の点についても関係者と十分意見交換しながらとりまめます。</p> <p>○公共事業コスト構造改善プログラムは平成24年度で終了予定であり、今後の取組については現在検討中です。</p>
------------------	---	--